



危害・危険情報

令和5年9月11日
生活文化スポーツ局

自転車用ヘルメットを正しく着用しましょう!

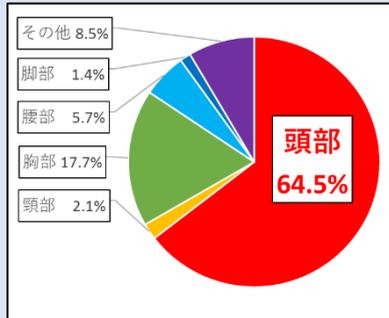
令和5年4月1日の改正道路交通法の施行により、全年齢を対象に自転車乗車時のヘルメット着用努力義務が課されています。

ヘルメットを着用すると、致死率が下がることが確認されています。交通事故による被害を軽減するために、自転車用ヘルメットを正しく着用しましょう。

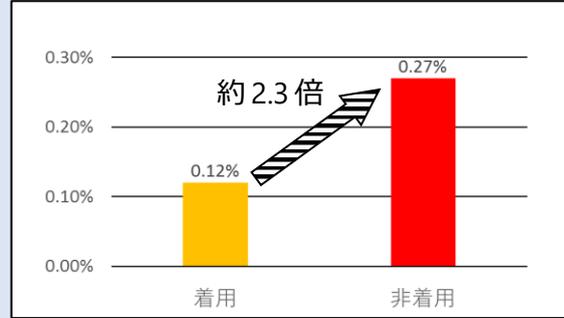


自転車事故の状況など

警視庁の発表によると、都内の自転車死亡事故の**6割以上**が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット**非着用時**の致死率は、着用時と比べ**約2.3倍**も高いことから、ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。



都内の自転車乗車中死者の人身損傷主部位
(2018年～2022年中)



都内のヘルメット着用状況別の致死率
(2018年～2022年中)

事故を防ぐために

- ・自転車乗車時は、自転車用ヘルメットを着用しましょう。
- ・ヘルメットは、安全性に関する規格への適合が確認されたものを着用しましょう。
- ・着用の際は、あごひもを確実に締めるなど、使用上の注意事項を守って正しく着用しましょう。

※ヘルメット購入費用の補助が受けられる場合があります。詳しくは、お住まいの自治体のウェブサイトなどを確認しましょう。

◎参考

- ・「自転車用ヘルメットの着用」警視庁 (更新日: 2023年6月21日)
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/helmet.html>

都は、消費者、事業者、学識経験者等で構成する東京都商品等安全対策協議会において、自転車用ヘルメットの安全な使用について検討し、取組を進めていきます。

東京都商品等安全対策協議会

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/r5/contents.html>

詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



問合せ先

東京都生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課

電話 03-5388-3055